



2019年4月11日

各 位

会社名 株式会社 乃村工藝社
代表者名 代表取締役社長 榎本 修次
(コード番号 9716 東証第一部)
問合せ先 常務取締役 管理統括本部長 中川 雅寛
(TEL.03-5962-1119)

剰余金の配当（増配）に関するお知らせ

当社は、2019年4月11日開催の取締役会において、2019年2月期（第82期）の期末の1株当たり配当金について、以下のとおりとすることを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 配当の内容

	決定額	直近の配当予想 (2018年4月12日公表)	前期実績 (2018年2月期)
基準日	2019年2月28日	2019年2月28日	2018年2月28日
1株当たり配当金(円)	52.00 (普通配当 50.00) (記念配当 2.00)	47.00	45.00
配当金総額	2,892百万円	—	2,503百万円
効力発生日	2019年5月24日	—	2018年5月25日
配当原資	利益剰余金	—	利益剰余金

2. 理由

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要政策のひとつとして位置づけ、配当につきましては、親会社株主に帰属する当期純利益ならびに事業基盤の強化および将来の事業展開等を勘案のうえ実施することとしております。

当期におきましては、本日付の「2019年2月期 決算短信〔日本基準〕(連結)」において公表しましたとおり、2019年2月期（第82期）通期の連結決算における親会社株主に帰属する当期純利益の額が当初公表しました数値を上回ることとなりました。

また、当社をとりまく経営環境等を総合的に勘案しました結果、期末配当（普通配当）を従来予想より3円増額の1株当たり50円に修正させていただくこととしました。

なお、当期におきましては、連結営業利益が10期連続の増益となったことに対する記念配当2円を加え、合わせまして52円の期末配当を実施させていただくこととしました。

本件につきましては、2019年5月23日に開催する第82回定時株主総会において付議させていただく予定です。

以上